

1 指標

練馬区の農地と農家は厳しい経営環境の下で減少を続けています。今後も厳しい状況が続くと予想される中、農業経営基盤強化促進法に基づき、平成 22 年度（2010 年度）の基本的な農業指標について、平成 9 年度（1997 年度）から 5 年後の平成 14 年度（2002 年度）までの動向を基調として推計します。

（1）農地面積の推計

平成 9 年度（1997 年度）から 5 年後の平成 14 年度（2002 年度）までの生産緑地の平均増減率（- 1.0%）と宅地化農地の平均増減率（- 7.7%）を基に平成 22 年度（2010 年度）の農地面積を推計すると 255.4ha となります。

年度 農地	5 年前 (平成 9 年度)	起算年 (平成 14 年度)		8 年後 (平成 22 年度)	
		面積	増減率	面積	増減率
農地面積	367.5ha	313.5 ha	- 14.7%	255.4 ha	- 18.5%
生産緑地	239.8 ha	228.0 ha	- 4.9%	210.4 ha	- 7.7%
宅地化農地	127.7 ha	85.5 ha	- 33.0%	45.0 ha	- 47.3%

（2）農家戸数・就業人員の推計

平成 9 年度（1997 年度）から 5 年後の平成 14 年度（2002 年度）までの農家戸数の平均増減率（- 1.81%）と就業人員の平均増減率（- 2.31%）を基に平成 22 年度（2010 年度）の農家戸数・就業人員を推計すると農家戸数は 588 戸、就業人員は 1238 人となります。

年度 農家 戸数等	5 年前 (平成 9 年度)	起算年 (平成 14 年度)		8 年後 (平成 22 年度)	
		戸数・人員	増減率	戸数・人員	増減率
農家戸数	746 戸	681 戸	- 8.7%	588 戸	- 17.0%
就業人員	1683 人	1493 人	- 11.2%	1238 人	- 13.6%

（3）農地の集積の推計

農業生産者アンケート調査では耕作面積 50a を境として、所有する土地における農地の割合、後継者の状況、相続後の農業経営などで違いが表れています。

農地の集積の推計では 50a 以上の耕作面積を所有する農業生産者を中核的農業生産者と位置付けて推計します。

用語解説：農地の集積(p68)

農業生産者アンケート調査では、50a以上の農業生産者で66.5%が相続後も農業を継続していくと回答しています。50a以上の農業生産者234戸において、66.5%の155戸が農業を継続し、それぞれがこの階層の平均耕作面積87.5aを保持していくことを前提として推計すると135.6haが集積される農地になります。

また、農地集積率は8年後の農地面積が255.4haと推計されているので、53.0%となります。

平成22年度の中核的農業生産者への農地集積率	53.0% (135.6ha / 255.4ha)
------------------------	---------------------------

2 経営モデル

平成14年度練馬区農業経営実態調査、平成15年度農業生産者アンケート調査から、農業経営のモデルとしては、野菜の市場出荷を中心とした経営、野菜・果樹の直売を中心とした経営、市場出荷・直売に加え、観光・交流型農業などで都市農業の利点を広く取り入れた経営、花卉・植木生産中心の経営の4つのタイプが考えられます。

なお、今後も大型施設化による作業効率の高い経営やうね売り・もぎ取り等を発展させた都市住民のニーズ、都市農業の特色を生かした新しい経営が開発される可能性があります。この4つのタイプのどれにも当てはまらない経営形態については個々に目標を設定して都市農業の利点を生かした計画的な経営を行うものとしします。

目標とする経営モデル

- | |
|---|
| <p>ア 野菜の市場出荷を中心とした農業経営</p> <p>イ 野菜・果樹の直売を中心とした農業経営</p> <p>ウ 市場出荷・直売に加え、観光・交流型農業などで都市農業の利点を広く取り入れた農業経営</p> <p>エ 花卉・植木生産中心の農業経営</p> |
|---|

(1) めざすべき農業所得

中核的農業生産者として農業を担っていくための所得は、「東京都農業振興基本方針」(平成14年8月策定)に基づき800万円とします。なお、経営規模の拡大の難しい農業生産者、兼業などで担い手不足の農業生産者については所得目標を概ね350万円とします。

また、所得を確保するための販売方法については、市場出荷による販売のほか

農業生産者アンケート調査では、50a以上の農業生産者で66.5%が相続後も農業を継続していくと回答しています。50a以上の農業生産者234戸において、66.5%の155戸が農業を継続し、それぞれがこの階層の平均耕作面積87.5aを保持していくことを前提として推計すると135.6haが集積される農地になります。

また、農地集積率は8年後の農地面積が255.4haと推計されているので、53.0%となります。

平成22年度の中核的農業生産者への農地集積率	53.0% (135.6ha / 255.4ha)
------------------------	---------------------------

2 経営モデル

平成14年度練馬区農業経営実態調査、平成15年度農業生産者アンケート調査から、農業経営のモデルとしては、野菜の市場出荷を中心とした経営、野菜・果樹の直売を中心とした経営、市場出荷・直売に加え、観光・交流型農業などで都市農業の利点を広く取り入れた経営、花卉・植木生産中心の経営の4つのタイプが考えられます。

なお、今後も大型施設化による作業効率の高い経営やうね売り・もぎ取り等を発展させた都市住民のニーズ、都市農業の特色を生かした新しい経営が開発される可能性があります。この4つのタイプのどれにも当てはまらない経営形態については個々に目標を設定して都市農業の利点を生かした計画的な経営を行うものとしします。

目標とする経営モデル

- | |
|---|
| <p>ア 野菜の市場出荷を中心とした農業経営</p> <p>イ 野菜・果樹の直売を中心とした農業経営</p> <p>ウ 市場出荷・直売に加え、観光・交流型農業などで都市農業の利点を広く取り入れた農業経営</p> <p>エ 花卉・植木生産中心の農業経営</p> |
|---|

(1) めざすべき農業所得

中核的農業生産者として農業を担っていくための所得は、「東京都農業振興基本方針」(平成14年8月策定)に基づき800万円とします。なお、経営規模の拡大の難しい農業生産者、兼業などで担い手不足の農業生産者については所得目標を概ね350万円とします。

また、所得を確保するための販売方法については、市場出荷による販売のほか

に、消費者が身近にいるという都市農業の利点を生かした販売を推進します。具体的には自宅前直売所、共同直売所、量販店や青果店との契約販売、うね売り、掘り取り、観光農園、体験農園などがあります。さらに若年層や女性の地位向上のために、「家族経営協定」による給料制を実施します。

目指すべき農業所得

ア 中核的農業生産者の所得目標	800 万円
イ 経営規模の拡大が難しい、担い手不足の農業生産者の所得目標	350 万円

(2) 担うべき労働力

担うべき労働力については、主たる従事者2名と補助従事者1名からなる家族経営を基本とします。生産性が高い花卉生産等の労働力が不足する農業生産者については、雇用労働力や援農労働力（農作業ヘルパー、ボランティアなど）などを活用していきます。

担うべき労働力

主たる従事者2名 + 補助従事者1名

(3) 目指すべき労働時間

主たる従事者の労働時間については、機械化などにより省力化を積極的に進め、労働生産性の向上を図る、厚生労働省の「労働時間短縮推進計画」を基準に他産業並みの水準を目指す、休日については「家族経営協定」の実施などにより週・月・年単位の目標を定め、計画的な取得を行う、ことを前提に以下のとおり設定します。

主たる従事者一人あたりの年間労働時間 1,800 時間

(4) 目指すべき経営管理方法

複式簿記や農業日誌の記帳、青色申告の普及、家計との分離などにより計画的で企業的な経営管理を行います。また、IT機器の導入を推進し、効率的な経営管理の実現を目指します。

目標とする経営モデルの類型・指標

ア 野菜の市場出荷を中心とした農業経営

営農形態	経営面積 (a) 作付面積 (a)	労働力(人)	主な品目等	所得金額 (万円)	主な施設・機械
キャベツなど 野菜の市場出 荷を中心とし た経営	120 240	3	キャベツ ブロッコリー カリフラワー 軟弱野菜 大根	800	トラクター、移植機、 堆肥置場、運搬車

イ 野菜・果樹の直売を中心とした農業経営

営農形態	経営面積 (a) 作付面積 (a)	労働力(人)	主な品目等	所得金額 (万円)	主な施設・機械
自宅前・共同 直売所での販 売に量販店、 青果店との契 約販売を取り 入れた経営	70 (施設 30) 200	2.5	軟弱野菜 とうもろこし キュウリ トマト ナス 大根、人参 果樹	800	直売所、堆肥置場、パ イプハウス、ブレン ドキャスター、トラク ター、防鳥網、蒸散防 除機
果樹中心で直 売に予約販売 を取り入れた 経営	80 (施設 10) 80	2	ブドウ、柿、梨、 イチゴ、キウ イ、栗	700	
農作業ヘルパ ー・ボランテ ィアなどの援 農を取り入れ た野菜の直売 経営	60 100	1.5 + 援農 1	大根 キャベツ ほうれん草 トマト キュウリ ナス	350	パイプハウス、トラク ター、直売所

用語解説：移植機 (p64)、ブレンドキャスター (p68)

ウ 市場出荷・直売に加え、観光・交流型農業などで都市農業の利点を広く取り入れた
農業経営

営農形態	経営面積（a） 作付面積（a）	労働力（人）	主な品目等	所得金額 （万円）	主な施設・機械
市場出荷・直売 に農業体験型 の農園を加え た経営	100 150	2.5	キャベツ 軟弱野菜 枝豆 トマト キュウリ ナス、人参 大根、果樹	600	トラクター、移植機、 パイプハウス、蒸散 防除機、ブレードキ ャスター、堆肥置場、 休憩所、運搬車、直 売所、体験農園施設
野菜の直売に 観光果樹園を 組み合わせた 経営	80 120	2 + 雇用 0.5	梨 ブドウ ブルーベリー 野菜類	600	トラクター、手洗い 施設、防鳥網、休憩 施設、直売施設
摘み取りを主 としたカジュ アルフラワー の観光農園に 直売を加えた 経営	150 150	2 + 雇用 1	カジュアルフ ラワー 花壇苗	600	パイプハウス、トラ クター、直売所
うね売り、掘り 取り、観光農園 等を中心とし た経営	30 60	1.5	サツマイモ ジャガイモ ブルーベリー 栗 果樹	300	直売所、手洗い施設、 防鳥網、休憩施設、 トラクター

エ 花卉・植木生産中心の農業経営

営農形態	経営面積（a） 作付面積（a）	労働力 （人）	主な品目等	所得金額 （万円）	主な施設・機械
花卉生産中心 に市場出荷・直 売を行う経営	50 (施設 30) 100	2 + 雇用 2	シクラメン ペチュニア マリーゴールド ゼラニウム パンジー ペコニア アジサイ バーベナ デルフィニュー ム 葉ボタン	1,000	ガラス温室、蒸散防 除機、自動土入機、 暖房施設、梱包機
植木生産を中 心とした市場 出荷・直売を行 う経営	60 70	2	ハナミズキ ケヤキ サツキ ベニカナメ モミジ ツツジ シュラ	700	パワーシャベル、ク レーン付きトラッ ク、トラクター

用語解説：梱包機（p65）

3 計画策定までの経緯

(1) 練馬区農業振興計画策定委員会

ア 開催日

- 第1回 平成15年6月4日
- 第2回 平成15年7月17日
- 第3回 平成15年9月5日
- 第4回 平成15年10月15日
- 第5回 平成15年11月18日
- 第6回 平成16年2月20日

イ 練馬区農業振興計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	所属等	選出区分
委員長	後藤 光蔵	武蔵大学経済学部教授	学識経験者
副委員長	増田 懸雄	東京あおば農業協同組合代表理事常務	農協役職員
委員	小美濃 克之	練馬区農業委員会副会長	農業委員会委員
委員	吉田 茂雄	農業者(練馬地区)	農業者
委員	井之口 喜實夫	農業者(石神井地区)	農業者
委員	高橋 勉	農業者(大泉地区)	農業者
委員	秋山 隆幸	練馬区商店街連合会副会長	商業者
委員	大島 いずみ	消費生活センター運営連絡会会長	消費者
委員	南 八枝子	消費生活センター運営連絡会会員	消費者
委員	川島 隆之	東京都中央農業改良普及センター所長	東京都職員
委員	鈴木 健	東京都産業労働局農林水産部農政課長補佐	東京都職員
委員	駒田 文彦	練馬区環境清掃部長	練馬区職員
委員	平野 和範	練馬区都市整備部長	練馬区職員
委員	黒田 叔孝	練馬区土木部長	練馬区職員
委員	高橋 覺	練馬区教育委員会事務局学校教育部長	練馬区職員
委員	伊藤 政寛	練馬区産業振興担当部長	練馬区職員

(2) 練馬区農業振興計画作業部会

ア 開催日程

第1回	平成15年6月16日
第2回	平成15年7月7日
第3回	平成15年8月25日
第4回	平成15年9月30日
第5回	平成15年11月5日
第6回	平成16年2月2日

イ 練馬区農業振興計画作業部会部会員名簿

役職	氏名	所属等	選出区分
部会長	中田 圭太郎	練馬区産業振興担当部経済課長	練馬区職員
副部会長	遠藤 明	東京あおば農業協同組合指導経済部長	農協職員
部会員	渡邊 和嘉	東京あおば農業協同組合指導経済部指導課長	農協職員
部会員	島野 隆行	東京あおば農業協同組合練馬経済センター長	農協職員
部会員	及川 義章	東京あおば農業協同組合石神井経済センター長	農協職員
部会員	内田 賢三	東京あおば農業協同組合大泉経済センター長	農協職員
部会員	加藤 毅	東京都中央農業改良普及センター課長補佐	東京都職員
部会員	八十島 護	練馬区環境清掃部清掃リサイクル課長	練馬区職員
部会員	室地 隆彦	練馬区都市整備部都市計画課長	練馬区職員
部会員	細川 卓巳	練馬区土木部公園緑地課長	練馬区職員
部会員	大熊 正行	練馬区教育委員会事務局学校教育部庶務課長	練馬区職員

4 区民からの意見募集等

平成15年12月11日のねりま区報に練馬区農業振興計画(素案)の概要を掲載、都市農業係、区民情報ひろば、各図書館において、練馬区農業振興計画(素案)および概要版を備え、また区のホームページにも掲載し、平成15年12月11日から平成16年1月9日まで意見募集を行いました。

(2) 練馬区農業振興計画作業部会

ア 開催日程

第1回	平成15年6月16日
第2回	平成15年7月7日
第3回	平成15年8月25日
第4回	平成15年9月30日
第5回	平成15年11月5日
第6回	平成16年2月2日

イ 練馬区農業振興計画作業部会部会員名簿

役職	氏名	所属等	選出区分
部会長	中田 圭太郎	練馬区産業振興担当部経済課長	練馬区職員
副部会長	遠藤 明	東京あおば農業協同組合指導経済部長	農協職員
部会員	渡邊 和嘉	東京あおば農業協同組合指導経済部指導課長	農協職員
部会員	島野 隆行	東京あおば農業協同組合練馬経済センター長	農協職員
部会員	及川 義章	東京あおば農業協同組合石神井経済センター長	農協職員
部会員	内田 賢三	東京あおば農業協同組合大泉経済センター長	農協職員
部会員	加藤 毅	東京都中央農業改良普及センター課長補佐	東京都職員
部会員	八十島 護	練馬区環境清掃部清掃リサイクル課長	練馬区職員
部会員	室地 隆彦	練馬区都市整備部都市計画課長	練馬区職員
部会員	細川 卓巳	練馬区土木部公園緑地課長	練馬区職員
部会員	大熊 正行	練馬区教育委員会事務局学校教育部庶務課長	練馬区職員

4 区民からの意見募集等

平成15年12月11日のねりま区報に練馬区農業振興計画(素案)の概要を掲載、都市農業係、区民情報ひろば、各図書館において、練馬区農業振興計画(素案)および概要版を備え、また区のホームページにも掲載し、平成15年12月11日から平成16年1月9日まで意見募集を行いました。

5 用語解説

あ行

IT

情報技術のことです。コンピューターを利用して情報の処理を効率化する技術全般を指します。

移植機

苗の移植作業において使用される機械です。苗の供給を人力で行う半自動移植機と苗の供給から植え付けまで自動化した全自動移植機があります。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入促進に関する法律」(持続農業法)に基づき、堆肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式の導入に関する計画を作成し、都道府県知事の認証を受けた農業生産者の愛称です。

か行

家族経営協定

経営内の役割分担、就業条件、収益の分配、経営の継承などを家族の話し合いを通じてルール化するもので、後継者や配偶者などの経営に関する意欲の向上と能力の発揮を促すことを目的としています。

コミュニティ・レストラン

地域の人々の多様なニーズにあわせて、安全・安心な食の提供、障害者の働く場づくり、不登校の子供たちの出口づくり、高齢者の会食の場づくり、循環型社会の拠点づくりなどのテーマを持った地域密着型レストランのことです。主にNPOによって運営されることが多いNPOの起業モデルです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことです。「食料・農業・農村基本法」においても、国全体として適切な農業生産活動を通じて環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指しています。

コンポスト

生ごみなどの有機性廃棄物から作る堆肥、または堆肥化手法のことです。装置は自治体や企業が設置する大がかりなコンポスト化プラントから、家庭用の小型生ごみ処理機まで様々な形態があります。

梱包機

花・切花等を搬送するときに箱にバンドをかける機械のことです。

さ行

施設園芸

農産物を自然の気象条件のもとで栽培する一般の露地栽培に対し、温室、ハウスなどの施設を使った栽培のことです。

自給的農家

経営耕地面積が 10 a 以上で、かつ農産物販売実績がない農家（練馬区農業経営実態調査）のことです。

東京あおば農業協同組合の共同直売所

農業生産者が運営を管理し、地場農産物を消費者に直接販売する店舗のことです。練馬地区の「ふれあいの里」、石神井地区の「石神井ファーマーズセンター」、大泉地区の「こぐれ村」の共同直売所のことです。平成 15 年度に練馬地区で春日町の「練馬経済センター」内に新たに 4 か所目が開設されました。

循環型社会

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。「循環型社会基本法」では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできる限り資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分されることが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

生産緑地

「都市計画法」による地域地区の一種で、市街化区域内農地において「生産緑地法」に基づき指定します。生産緑地に指定されると、長期の営農が義務付けられる一方、税の軽減措置が受けられます。

総合的な学習の時間

画一的といわれる学校の授業を変えて、地域や学校、子供たちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を行える時間、国際社会、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に対する学習を行える時間、として新しく設けられています。知識を教え込む授業ではなく、自ら学び、自ら考える力の育成、学び方や調べ方を身に付けること、をねらいとしています。

相続税納税猶予制度

農地を多く所有する農家にとって、相続税の負担は高額ですが、その高額な相続税を猶予して農業を継続できるようにしている制度が相続税納税猶予制度です。この制度では農業経営が行われることが前提に納税が猶予されていますので、違反した場合は猶予されている税額に加えて、利子税も納めることになります。

た行

宅地化農地

市街化区域内で生産緑地の指定を受けていない農地で、宅地並み課税を受ける農地のことです。

地産地消

地域で取れたものを、その地域内で消費することです。

東京都特別栽培農産物認証制度

東京都が作成した栽培指針により栽培された農産物について、農業生産者の申請を受け、都知事が基準に基づき認証する制度です。都の認証は、国の定める特別栽培農産物の基準（農薬・化学肥料の5割以上の削減）に加え、除草剤や土壌消毒剤などの使用を認めていないことが特徴です。

東京都ふるさと野菜供給事業

東京都が昭和63年から平成12年まで実施していた事業です。小松菜、ほうれん草、キャベツ、大根、カリフラワー等の「都内産」の東京ふるさと野菜を対象として、生産者に対しては卸売平均価格が補償基準額を下回った場合の補償、都民に対しては一定価格での野菜の供給、を行うことで都民の消費生活の安定とふるさと意識の高揚を図ることを事業目的としていました。

東京都野菜供給確保対策事業

東京都が昭和 52 年から実施している事業です。小松菜、ほうれん草、キャベツ、大根、カリフラワー、ブロッコリー、人参を対象野菜として、農業生産者の経営安定と野菜の安定供給を目的とし、市場での価格が低落した際の価格差の補助を行う事業です。「東京都ふるさと野菜供給事業」との違いは、東京都野菜供給確保対策事業の方が、補償基準額が低く、生産者も資金造成のために積立を行うことです。

トレーサビリティ

Traceability は直訳で「追跡可能性」と訳されます。農産物の生産履歴を明らかにすることで「いつ・だれが・どこで・どのように」生産し、流通したかを明らかにする仕組みのことです。

な行

軟弱野菜

収穫後、常温に置くと変質しやすく、調理をする上で鮮度が大きなウエイトを占める野菜の総称です。小松菜、ほうれん草、春菊、サラダ菜などがその代表です。

認定農業者

「農業経営基盤強化促進法」の規定により、都道府県の作成した基本方針（東京都では「東京都農業振興基本方針」）、区市町村の農業経営基盤強化のための基本構想（練馬区では「農業振興計画」）に基づき、「農業経営改善計画」を区市町村に提出、認定を受けた農業生産者のことをいいます。

練馬区農業経営実態調査

「農業委員会等に関する法律」に規定されている所掌事務の内「農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究」として農業委員会が毎年実施している調査です。調査の対象となる農業生産者は「耕作面積が 10 a 以上あり、年 60 日以上耕作する農業生産者がいる区内在住の農家」です。

農作業ヘルパー

農業従事者の高齢化や人手不足に対応した補助的な担い手として、一定レベルの技能を修得して有料で農作業を手伝う人材のことです。

農地の集積

賃貸借や売買等により農地の利用権や所有権を移動し、経営規模の拡大を望む認定農業者へ農地を集積することです。「農業経営基盤強化促進法」に基づいています。

は行

販売農家

経営耕地面積が 10 a 以上で、かつ農産物販売実績がある農家のこと（練馬区農業経営実態調査）。

ハサップ（H A C C P）

Hazard Analysis Critical Control Point System の略称で「危害分析・重要管理点方式」と訳されます。アメリカで開発された高度な衛生管理手法で、食品の安全性・品質を確保するため、原料の受け入れや製造加工等の段階ごとに危害発生を予測し、管理点を設け、基準に達しないものはこの関門を通過させない管理を体系的に行うものです。

ヒートアイランド現象

都市部に起こる局地的な気象現象で、郊外に比べ都心部ほど気温が高くなり高温域の等温線が島状になるため、名付けられたものです。都市部の資源・エネルギー消費や蓄熱の夜間排出の増大、水分の蒸発機能の低下などが原因とされています。

POSシステム

店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステムのことです。「販売時点管理」などとも訳されます。

ブレンドキャスター

肥料を混合しながら散布できる農業機械のことです。

ら行

緑被率

一定の地域においてその地域の土地面積に対するみどりの被覆面積の割合をいいます。